

会議名 財務常任委員会

日時 令和4年6月2日(木) 午前10時45分～午前11時00分

場所 第2・第3委員会室

出席議員(14名) 委員長 水野忠三 副委員長 鬼頭博和 委員 梅村 均
委員 片岡健一郎 委員 谷平敬子 委員 大野慎治
委員 黒川 武 委員 宮川 隆 委員 須藤智子
委員 井上真砂美 委員 関戸郁文 委員 堀 巖
委員 木村冬樹 委員 梶谷規子

欠席議員 なし

説明員 総務部長 中村定秋、健康福祉部長 山北由美子、建設部長 片岡和浩、消防長 岡本康弘、教育こども未来部長 長谷川忍、総務部専門監 奥井博昭
行政課長 佐野剛、同主幹 井手上豊彦、福祉課長 石川文子、同主幹 小南友彦、子育て支援課長兼地域交流センター長 西井上剛、同統括主査 林高行

事務局出席 議会事務局長 丹羽至、同主任 高野真理子

付議事件及び審議結果

議案番号	事件名	採決結果
議案第40号	令和4年度岩倉市一般会計補正予算(第3号)	全員賛成 原案可決

財務常任委員会（令和4年6月2日）

◎委員長（水野忠三君） ただいまから財務常任委員会を開催いたします。

当委員会に付託されました案件は議案1件であります。

審査に入る前に、当局から挨拶をお願いいたします。

◎総務部長（中村定秋君） 今回、6月議会の補正予算でお願いするもののうち、早期の予算化が必要なものについて、先議という形で、別建てで審議をお願いすることになっております。お手間をおかけしますがよろしく願いいたします。

◎委員長（水野忠三君） ありがとうございます。

それでは、審査に入ります。

議案第40号「令和4年度岩倉市一般会計補正予算（第3号）」を議題とします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

初めに、歳出についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業についてお聞かせください。

これは令和3年度にも実施されたことを、さらに令和4年度で住民税の非課税である世帯に対して、二重支給はしないということで未給付の世帯が新たな対象となったということであり、それで、行政のミスでいろいろ世間を騒がしているところも今あるということで、二重支給しないということで、かなりいろいろ慎重な対応が必要じゃないかなと思っているところですが、一つはこの市民周知の問題、それからもう一つは給付する時のチェック体制といいますか、そういったところというのはどのように行われるのか、お聞かせいただきたいと思っております。

◎福祉課長（石川文子君） 市民に対しての周知につきましては、まず全市民に対して、7月号の広報にて記載をさせていただいて、周知を図りたいと思っております。また、ホームページも活用して周知は図っていきたく思います。

また、対象者ということで確認できる方に関しては、プッシュ型ということをおっしゃっておりますので、こちらのほうで直接確認書ということで、対象世帯にはお送りをさせていただく予定です。発送は6月の下旬というふうに

考えております。

◎委員（木村冬樹君） 市民周知については広報とホームページということであり、たぶんパッと見た時に、市民の中で、またもらえるんだという感覚がやっぱりどうしても生まれると思いますので、そのことがわかるようにきちんとした形での広報をお願いしたいなと思いますし、プッシュ型で確認書を送るということだもんだから、対象だけに確認書が送られるということで、それほど問題はないのかなと思っていますけど、よろしくお願ひしたいと思います。

もう1つ、対象が金額で見ますと2,000世帯分というふうに見えるわけですね。これっていうのは、積算はどのようにされたのかだとか、何か国からの指示があるのか、こういった点についてお聞かせください。

◎福祉課長（石川文子君） 対象者の内訳につきましては、非課税世帯が1,500世帯、家計急変世帯が500世帯、というふうに見込んでおります。

非課税世帯1,500世帯のうち、本市で課税情報が把握でき、令和3年度が課税で令和4年度に新たに非課税世帯となるということで、確認書をお送りできる世帯が700世帯ほどを見込んでおります。令和4年の1月2日以降に転入するなど岩倉市が課税情報を把握できないため、必要書類等を添付していただくといった申請書の送付の対象となる世帯が800世帯ほど見込んでございます。

◎委員長（水野忠三君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 前回2階の通常、期日前投票とかの場所になっている所で、相談窓口とか、コーナーを置いてみえていたんですが、今回は対象者が少ないということで、参議院選挙だということで、そういうスペースは今回はされないんでしょうか。どのような相談体制にされるのか、お聞かせください。

◎福祉課長（石川文子君） 昨年度につきましては、確認書の発送の後、1月24日から3月31日までの間、2階の会議室1を使って、給付金の受付や事務のほうを実施しておりました。今回は対象者が前回よりも少ないことや、これまでの受付状況等も参考にして検討した結果、給付金の受付専用の場所は設けなくても、福祉課の通常のカウンター等の対応でできるものと考えております。

◎委員（堀 巖君） 先ほどの木村委員の質問に関連するんですけども、対象世帯数というのは、毎年転入転出を市民の方がされるので、おおかた同程度の非課税世帯数だと思っていたんですが、今回2,000世帯増えるということだもんですから、近年の非課税世帯の動向はどのようになっているか教え

ていただけませんか。

◎福祉課長（石川文子君） 非課税世帯そのものが大幅に増加しているという状況ではございません。先回の非課税世帯の対象となっていたのは、コロナの感染症が原因で家計が急変したというふうに限定がされておりました。でも、今回はプッシュ型ということで、もう少し幅を広げて、コロナが原因でない非課税世帯全般に対して、4年度の非課税世帯全般に対してということで、対象が拡大をされております。

◎委員（堀 巖君） わかりました。とすると、全体の非課税世帯の数、そして、コロナで影響を受けてそういう状況に陥った世帯、という両方を勘案して、市当局で今回は引き算で割り出して2,000世帯というのを出したと思うんですけど、そこらへんが具体的にわかるような資料というのはいないのでしょうか。

◎福祉課長（石川文子君） 確認できる資料はないかということですが、今、そういった資料は特にございません。少し補足で説明をさせていただきますと、今回の対象になるのは、4年度に新たに非課税世帯となられた方。3年度から引き続き非課税世帯の方は対象ではございません。それは3年度、先回までのもののほうを優先されるということになりますので、引き続きの方はまず入ってはいないということをお伝えさせていただきます。

あと、見込みの中には、転入等をされて課税情報を岩倉市が持っていないという方がかなりございますので、そういった方はマイナンバー連携のほうで確認をしたり、確認ができる資料をつけていただいたりしていただく、そういった申請書をお送りするという手続きをして、なるべく漏れがないような形で周知を図りながら進めて参りたいと思います。

◎委員（黒川 武君） 私からもいくつかお聞かせいただきたいと思います。

まず最初に、昨年12月の補正でこの事業が上がってきたんですね。その時は説明資料という形で我々にも示していただき、それを基にして審議も行ってきたところですが、今回残念ながらその資料の提出がないものなので、やっぱりどうしても事細かく聞かざるを得ません。できれば資料を提出していただきたかったというのが、まず要望として先にお伝えだけはさせていただきます。

それで、今お聞きするところによると、令和3年度対象、令和4年度二重支給はしないということなんですが、もともと昨年も新型コロナウイルス感染症で家計が急変している、そういった方々に対してやっぱり救済措置が必要だろうという形で、昨年からはまったわけなんですね。で、今年もほぼ同様な理由でもってこの事業を立ち上げているということなんですが、それだったら、

またこの後、子育て世帯のところでも特別給付金が出てくるんですが、そちらのほうでは、今年に入ってから食費等の物価高騰、そういったところで家計が悪化していると。そういったところも勘案し給付をするということだったら、この住民税非課税世帯、令和3年度給付をいただいた方でも、やっぱり家計は悪化しているんじゃないか。そういうことだったら、その方々に対してもやはり救済措置というのか、生活、暮らしを支えていくような施策がやはり必要ではないかなと思うんですが、今回はそのこととは関係ないということでの予算措置と考えてよろしいですか。

◎福祉課長（石川文子君） こちらの非課税世帯に対する給付金につきましても、国のほうからはコロナ禍における原油価格、物価高騰等の総合緊急対策において、真に生活に困っている方々への支援措置の強化として、給付をするというところは言われておりますので、関連はございます。

◎委員（黒川 武君） ちょっとおっしゃってる意味がよくわからないんだけど、要するに総合的にそういったものも判断してると。そういう理解の仕方でいい、理解はしたいと思うんですが、それでどうしても昨年12月補正で上げられたものと比較をしますと、例えば昨年の12月のときは会計年度任用職員の報酬とかですね、あるいはシステム改修業務委託料とか、あるいは臨時特別給付金の給付事務委託料、これは人材派遣のことだと思います。それから情報機器等賃借料と、こういった予算項目も入っていたんですが、今回はそれがなくなることなんですね。そうしますと、この事業を推進する体制として、今いる人員でもってやりきると、そういう理解の仕方でよろしいでしょうか。

◎福祉課長（石川文子君） はい、まずこの給付金事業の実施につきましては、先程おっしゃられました令和3年12月定例議会において、予算の計上をさせていただきましたが、申請等の提出期限が令和4年9月末までと、もともととなっております、繰越事業ということで予算についても繰越のほうをさせていただいております。今回の補正予算におきましては、この繰越明許費でなお、まだ不足が生じる予算についての計上をさせていただいたものでございます。

◎委員長（水野忠三君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） 以上で歳出についての質疑を終結します。

続いて、歳入についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） ないようですので、歳入についての質疑を終結いたします。

お諮りします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第40号「令和4年度岩倉市一般会計補正予算（第3号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（水野忠三君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案40号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当委員会に付託されました案件は議了いたしました。

なお、本委員会の委員長報告の文案につきましては、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、財務常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。